

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町 5 番 5 号 HACビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058・19-b00146、19-b00156		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	いりょうほうじん はくじんかい		
	医療法人 博仁会		
法 人 の 代 表 者 名	はら みちや	設立年月日	昭和 41年 4月 1日
	原 道也		

◆施設・事業所

施 設 名 称	フェリッサエム	施 設 種 別	児童発達支援
	フェリッサ エム		
施 設 所 在 地	〒810-0066 福岡県福岡市西区野方6丁目34-14		
施 設 長 名	やまぐち けんいち	開設年月日	令和 5 年 9月 1日
	山口 健一		
T E L	092-600-1715	F A X	092-600-1719
E メ ー ル ア ド レ ス	frjihatsu@frh.or.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://felizam.tech-hp.net/		
定 員 (利用人数)	10名(現員 30名)		
職 員 数	常勤職員： 4名	非常勤職員： 1名	
専 門 職 員	理学療法士 1名	作業療法士 1名	言語聴覚士 1名
	保育士 2名		
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(居室数) 4室	(設備等) トイレ 手洗い場	
	指導訓練室 2室	相談室 1室	事務室 1室

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	私たちは、すべての人に、誠心誠意つくします
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者中心のチームアプローチを実践します。 ◆利用者のニーズを踏まえた「安全」「安心」の医療・介護サービスを追求します。 ◆説明と同意、患者、利用者プライバシーの保護に努めます。 2. 児童発達支援専門機関として、地域に積極的に働きかけます。 3. リハビリテーション専門機関として、地域に積極的に働きかけます。 4. 療育支援技術、応対向上へ向けて、日々研鑽いたします。 5. 上記内容を実現するために福祉サービスの質の継続的改善を図ります。

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>事業所ネットワーク：博仁会グループ「福岡リハビリテーション病院小児科」、「フェリッサ」（放課後等デイサービス・訪問支援）、フェリッサエムの3事業所が医療・福祉分野で連携し、子どもの状態やライフサイクルに合わせた支援を行うことができる。</p> <p>専門性：科学的エビデンス（発達・成長、学習の理論など）に基づき、リハビリ専門職によるアセスメントを行い、個別的な発達障害を捉える評価・療育を実践している。</p> <p>集団と個別療育を組み合わせた療育支援：小集団（5人）の療育（子どもが安心して集団を理解できる人数であり、目的の共有や、役割分担など）を通して他者とのコミュニケーションを図ることができる。また、毎回個別療育の機会を設けており個別的課題に対しても対応している。</p>

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5年 11月 10日
	訪 問 調 査 日	令和 6年 1月 16日
	評価結果確定日	令和 6年 2月 14日
受審回数（前回の受審時期）	今回の受審： 1回目	

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 医療的エビデンスに基づいた、専門職による療育支援

事業所には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士という専門職が揃っており、「一人ひとりの素晴らしい力を発揮できるよう引き出す」というエンパワメントの考えに基づいた療育にチームで取り組んでいる。医療的エビデンスに基づいた評価バッテリーを取り入れたアセスメントをもとに個別支援計画を策定し、全職員による情報の共有化・療育を進めていく過程での見直しを重ねて目標達成へと繋げている。児童発達支援における多種の専門性と医療的エビデンスに基づく個別の支援方法が確立しており、開設後半年に満たない時点での第三者評価受審ではあったが、今後のさらなる進展が期待されるとともに、地域社会への働きかけが大いに期待できる事業所である。

■ 子どもの成長を共有しながら改善に向けて取り組む姿勢

小児リハビリテーション専門職による支援の特性として、どこの部分が悪いかではなく、どこの部分を伸ばせるかに着目している。子どもの緊張が解け特性が表れる1ヶ月後にテスト診断を実施している。病院のライセンスによる診断を応用的に使用しており、保護者には診断結果や点数をつけるという見せ方ではなく、子どもの特性を把握するために、個別支援計画書にて実施した診断の種類を掲載し、わかりやすく説明している。

保護者にはネガティブな言葉を使わず、課題をありのまま伝えており、「次は何に取り組むといいですか」と、毎週意欲的に来所する保護者もいる他、固執こだわりのある子どもには、安心できる情報を組み替えることで改善が見えた事例もある。

医学的専門療育による実績を重ね、保護者と“子どもの変化・成長”を共有しながら改善に向けて取り組む姿勢は特筆すべき点といえる。

■ 管理者の指導力と母体医療法人との連携による支援体制

管理者は、“療育支援方針”“職員研修計画”など作成し、ラミネート版やパソコンの共有フォルダにより職員の理解を促している。理学療法士や作業療法士によるリハビリテーション、保育士などの専門職だけでなく、言語聴覚士の在籍と実践は事業所の特長である。そのため、他の職員も言語聴覚士による指導について理解することが重要であるとし、研修計画に織り込んでいる。

また、管理者は、教育相談、療育相談の県専門職として登録を受け精力的に活動し、更に、事業所立ち上げ後も管理者としての指導力を発揮していることは高く評価できる。

なお、法人の病院小児班、社会福祉法人フェリッサ（放課後等デイサービス・訪問支援）、当事業所の3施設で医療・福祉の中核となるグループを形成し、法人理念「私たちは、す

べての人に、誠心誠意つくします」を基盤に連携し支援に努めていることは、事業所の特長・強みであるといえる。

(2) 改善を求められる点

■ 中・長期計画、事業計画の策定

事業所は令和5年9月に開設し、運営の軌道に乗せることを今年度の目標に置いており、中・長期的なビジョンを明確にした計画策定はこれからである。同じく、事業計画策定も次年度からを予定しているため今後の検討・取組が望まれる。

また、策定にあたっては、職員の参画や意見の反映の他、保護者に必要な情報の周知・理解に向け取り組んでいくことを期待したい。

■ 事業所独自の内容となるためのマニュアルの再検証

母体医療法人委員会規定に沿って各種マニュアルを作成し、活用している現状である。

ただし、医療法人のマニュアル類は多岐にわたるため、当事業所で活用するマニュアルを共有ファイルにまとめ、電子化を進める方向で検討している。今後は各種マニュアルの整理、洗い出しを行い文書化するとともに、事業所としてのマニュアルを再度検証し、整備することが望まれる。

■ あらゆる事態に備えた職員体制の構築

開設から間もないこともあり、限られた職員数で運営している。現状では発生してはいないものの、今後は外部研修受講や有給休暇取得、その他突発的な職員の休みなど、体制と対応に課題が生じる可能性も考えられる。想定される事象を検証し、質の高い支援を行うために職員体制を備えていくことが待たれる。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

評価では、私たちのサービスの品質や効果に関する貴重なフィードバックをたくさんいただきました、それら参考に今後の改善や成長に取り組んでいくとともに、利用者の皆様により質の高い支援を提供できるよう努めてまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【障がい者・児版・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<p>b</p> <p>医療法人を母体とする事業所は今年度9月開設している。Feliza M (フェリッサエム) とは、スペイン語でFeliz「喜び」とRisa「笑顔」を合わせた造語に、Medical「メディカル」のMを合わせ、医学的専門性を背景としており、「喜びで笑顔があふれるような子どもに育つよう療育支援したい」という意味を込めている。</p> <p>法人理念「私たちは、すべての人に、誠心誠意つくします。」に基づき、事業所独自の基本方針5項目を掲げている。保護者にも事業所内掲示やホームページで表明している他、重要事項説明書、契約書を交わし周知を図っている。</p> <p>管理者が基本方針に基づいた療育支援方針を作成し、全職員で周知理解し支援しているとともに、基本理念に沿い名札や名刺の裏にも理念を掲載するなど方向性を同じく意識付けを図っていることが見てとれる。</p> <p>開設から4ヶ月と間もないため、わかりやすく工夫した保護者への周知、職員会議等も活用した理念、基本方針の継続的な理解など、更なる取組に期待したい。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<p>a</p> <p>管理者は、教育相談・療育相談の県専門職として登録を受け、特別支援学校訪問や教育委員会で新任教員向けの講師の実績がある。また、今年9月の事業立ち上げに注力する為役職を辞してはいるが、法人管理職を長年務めている。その経緯もあり、厚生労働省、県、市それぞれ医療・福祉全体の動向や必要な数値データ等を収集している他、児童発達支援事業所間のネットワークによる情報提供で報酬改定情報など毎月チェックしている。</p> <p>毎月福岡市定例会議にも出席し、市担当課職員、各モデル事業所、児童発達支援センターなど他事業所とも情報共有を行っている。</p> <p>毎月の法人運営会議では、病院理事、社会福祉法人フェリッサ代表、小児科スタッフなど法人全体でも、検討・協議するなど事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析に努めていることは優れた点である。</p>
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<p>a</p> <p>毎月行う福岡市定例会議では、行政担当の職員、モデル事業所（児童発達支援事業所5施設、児童発達支援センター3施設）が集まり、事業所ごとの運営状況や課題の報告を行い、県全体の動向も交えて協議している。その後、行政から数値化した議事録が届いており、事業所内でデータ管理し職員にフィードバックしている。</p> <p>法人運営会議では、運営報告、利用状況数値、収支・経費報告書、病欠児童の状況等詳細に文書で報告している。また、今後の受け入れ状況の見通しなどを月次報告している。</p> <p>管理者は現状として、欠席児童加算が取れても月4回が限度であることや、増員減算など課題にあげ、検討が必要であることを認識している。法人全体では予算化により経営戦略を図っているため、事業所においても、開設1年の動向をみて、今後の予算運営に繋げていく方針である。</p> <p>このような経営課題を明確にした具体的な取組は高く評価できる。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<p>b</p> <p>母体法人では年度ごとに事業計画説明会で中・長期的な計画を提示している。事業所としては9月に立ち上げ、軌道に乗せることを今年度の目標に置いており、中・長期的なビジョンを明確にした計画策定はこれからである。数年後のビジョンとして児童発達支援事業所の不足に対してアクションを起こすかどうかを視野に入れている。</p> <p>地域に根ざした支援を提供していくことが法人の役割であるため、それに基づき事業所を利用する家族が、並行して法人の医療機関を受診するなど、法人全体で質の高い、医療・療育支援を提供することを目指している。開設から4ヶ月であるため、上記ビジョンを基にした中・長期計画策定への検討・取組に期待したい。</p>
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<p>b</p> <p>開設当初に利用者の受け入れ数や予算などを組んでいる他、「支援の質を落とさないようにどうしていくか」という視点に立ち、各種学会の研修参加や職員を児童発達支援管理責任者として育成する計画など、予算を見据えながら構想している現状である。</p> <p>開設4ヶ月の段階で単年度の事業計画策定はこれからであるので、今後は1ヵ月ごとに検討・分析を実施していく考えにある。また、個々の支援方針を確認しながら受け入れ人数やグループの再編なども検討していくこととしている。</p> <p>次年度は中・長期計画を踏まえた単年度の計画策定に期待したい。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<p>b</p> <p>毎日の朝礼や終礼、週1回の職員会議では運営面の情報共有、支援の実施状況における評価等を組織的に行っている。</p> <p>現段階では開設間もなく事業計画策定は次年度からを予定している。事業計画策定にあたっては引き続き、職員参画や意見の集約・反映による取組に期待したい。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	<p>b</p> <p>保護者への必要な情報はホームページの配信の他、保護者とのコミュニケーションソフトであるルクミーアプリ（以降、ルクミー）使用など、ICTを活用し提供している。ルクミーでは出欠確認や睡眠時間など家庭の様子が届き、事業所からも一日の支援の様子を写真掲載するなど情報共有している他、保護者の送迎に留意し、事業所周辺の工事の案内なども配信している。</p> <p>現段階では開設間もなく事業計画策定は次年度からを予定している。事業計画策定においては、保護者に必要な情報の周知・理解に向け取り組んでいくことを期待したい。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<p>a</p> <p>事業所では、年1回、「児童発達支援事業所における自己評価表(厚生労働省)」及び「保護者向け児童発達支援評価表(福岡市の様式を採用)」を実施し、結果をホームページに公表予定である。</p> <p>今回、開設より間もない状況にある中、第三者評価受審に至った過程においても組織として質の向上に向けた取組であるといえる。</p> <p>また、管理運営内容別に、1安全管理災害対策・防犯対策・虐待防止(車両運行)(設備、機器、安全対策)(美化・衛生)(緊急時対応)2教育(共育)(法令など運営に必要な情報管理)3カンファレンス4ホームページ・SNS(情報管理)5苦情6福利厚生、以上の担当責任者を組織し、課題等を検討する場を位置づけ実行している。</p> <p>このように、福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に実行し機能していることは高く評価できる。</p>

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>毎日の朝礼や終礼、週1回の職員会議では運営面や利用者支援における実施状況の把握・評価・見直し等を重ねている。また、週1回の職員会議の内、2週に1度は全利用者対象とした個別支援計画の内容変更等、ケーススタディを実施し、個々の課題を検討・協議している。</p> <p>幼稚園、保育園等での様子や家庭での様子からも支援のヒントになりそうなことは共有しており、組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的に改善策を実施していることは事業所の強みとして評価できる。</p>
---	-----------	---	---	--

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>管理者が開設にあたり重要事項説明書、療育支援方針等をラミネートフィルム版とともに用意し、家族に説明している。また、ルクミーや紙面で保護者に必要事項を知らせ責任者としての役割を果たしている。</p> <p>災害時は管理者不在時、権限委任する職員を定めており、災害対策マニュアルや組織図を整備している。</p> <p>管理者が役割と責任を職員に表明し理解を得ていることは優れた点といえる。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	<p>母体法人では、労働基準安全委員会を組織しており、共有フォルダに、行政からの事業運営に関する法令や各種新規ガイドラインをまとめ、差し替えのたびに職員にアナウンスしている。また、法令通知やマニュアルなど直近のものはプリントアウトするなど情報共有に努めている。</p> <p>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っていることが確認できる。</p> <p>今後は、SDGs等幅広く情報収集し、取り組むことに期待したい。</p>
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>管理者は、療育支援方針、職員研修計画などラミネート版を作成している他、パソコンの共有フォルダでも管理し職員に理解を促している。</p> <p>管理者は、2つの市児童発達支援事業所間ネットワークに所属している他、市定例会議への参加や学会に参加している。学会は理学療法士小児部会であり、教育相談・療育相談を担当する県専門職として登録している。また、この専門職は市内では登録3名の内の1人であり、特別支援学校、普通小学校支援教室、教育委員会や学校に出向き、新任教員向けの講師など現在も活動している。行政の登録を受けた専門職として精力的に活動し、更に、事業所立ち上げ後も管理者としての指導力を発揮していることは特筆すべき点といえる。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>管理者は、毎月福岡市定例会議や法人運営会議において、経営状況の報告に努め、評価を受けることで改善点を抽出している。</p> <p>欠席児童が多いという課題に対して、出席児童を増やす対策や支出コントロールなど予算上での運営に考慮し、経営の改善に向け指導力を発揮しながら法人と連帯し尽力していることは高く評価できる。</p>

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>職員は、以前母体医療法人の小児チームのスタッフとして従事しており、新たに専門職で組織して開設に至っている。保育士2名においては資格はもとより、経験を重視し新規採用している。</p> <p>リハビリ専門職による療育支援の特性として言語療法士等、専門職の配置を重視しており、今後も法人小児チームとの連携や事業所内研修を実施しながら専門性を高めていく方針である。小児リハビリテーションの豊富な実績のある職員が専門的知識、技術に基づき支援を提供していることは特長であり、事業所の強みであるといえる。</p>

15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	<p>母体法人では人事考課制度や、昇格、昇進等を反映する人事基準を明確に定めている。開設前は管理者、職員も、法人人事部規定の様式で人事考課制度に基づき、個人の評価も受けている。</p> <p>開設して間もないこともあり、人事考課の実質的な実施は次年度からである。管理者が、人事部に職員の役割やスキルアップ計画の報告を行うなど、継続した連携体制を構築していることは優れた点である。</p>
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>有給休暇制度の遵守や残業、持ち帰り業務の廃止など管理者が法人の就業規則に準じ運営している。また、法人には個人向けのポータルサイトがあり、必要な情報を入手できる環境にある。</p> <p>母体法人で年2回健康診断の他、労働安全衛生委員会の中に相談員を配し、産業医によるメンタルヘルス相談窓口を設置している他、パワーハラスメント部会も組織するなど、職員の心身の健康と安全の確保に徹していることが見てとれる。</p> <p>また、育児休業等ワークライフバランスへの配慮や、福利厚生では、法人全体で500人程集まる忘年会、クラブ活動や旅行の他、人事育成ポイント制で使用可能な法人別荘の宿泊、ユニフォームの配付など多数支援している。</p> <p>開設から間もないこともあり、限られた職員数で運営している。現状では発生してはいないものの、今後は外部研修受講や有給休暇取得、その他突発的な職員の休みなど、体制と対応に課題が生じる可能性も考えられる。想定される事象を検証し、質の高い支援を行うために職員体制を備えていくことが待たれる。</p>
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>管理者は、職員育成に向け期待する職員像として、「理想や先を見通したゴールをつくらず、モアベター、日々できる限りの努力を出し切れることがその日のゴール」と捉えており、特に明確に定めていない。児童発達支援における医学的な学会は何百もの数となる中で、管理者として個々の職員がどこにアンテナを向けたらよいか、方向性を示すことが自分の役割であり、本人が自ら考え決定していく過程をサポートしている。</p> <p>また、法人の人事考課制度の流れを組み、次年度より年2回の個別面談を予定するなど、方針を明確に立てていることは高く評価できる。</p>
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>管理者は、職員研修計画をラミネート版と共有フォルダ内に設けており、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーション、保育士などの専門職があるなか、言語聴覚士については事業所の特性でもあるため、他の職員も理解することが大事であることを見据え計画に織り込んでいる。また、感染予防の知識は保育士にも習得を促すなど研修内容を明確にしていることは優れた点である。</p>
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>事業所では内部研修の講師を担当する職員が、教育実施記録を作成し、管理者が研修の概要・目的を事前に確認した上で実施している。研修後には他の職員の理解度をa b cランクで講師が評価する制度も設けている。行政や各団体が開催する最新の研修情報を事務所ホワイトボードに掲示し、オンライン研修の機会も確保している。</p> <p>また、母体法人の職員は博士課程を目指すほど専門性が高く、事業所内で質の高い内部研修も可能であることは特長であり事業所の強みとなっている。</p>
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>医療法人小児チームの一部として、見学実習を受け入れ予定である。実習指導者の資格を持った職員も在籍しており主担当に就いている。</p> <p>事業所単独でも、多職種の見学を受け入れるなど、実習生等専門職の教育・育成について体制を整備していることは高く評価できる。</p>

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>b</p> <p>WAM NET、ホームページに事業所の情報を公開している。また、ホームページでは、今後自己評価、保護者評価、第三者評価受審結果を公表予定である。 法人ではラジオ番組「福リハララジオ」、YouTube配信「福リハTV」など多様な情報ツールによる積極的な情報公開が確認できる。 運営の透明性の確保において法人基盤があることは、開設間もない事業所の運営にとっては強みであり、今後の取組にも期待したい。</p>
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>a</p> <p>事務・経理・取引等は全て法人の承認が必要であり、毎月法人運営会議で報告している。事業所で必要な物を購入した際は、発注書を法人に通しており、現金払いは行っていない。ガソリンもカード管理である。法人では各事業所の出納担当が現金出納管理を担っている。 また、法人で公正な経営・運営のため弁護士、税理士と契約していることは優れた点である。</p>

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>b</p> <p>法人では無料健康フェア等を開催している他、納涼会や花火大会など町内行事では、介護・福祉機関チームで焼きそばブースを組んだり、行事終了後の清掃活動に参加する機会がある。 事業所では、基本方針に地域との関わり方について明記するとともに、今年9月の開設にあたり、町内会等地域住民への挨拶や事業所の紹介など注力している。更に、今後も利用者と地域との交流を広げるための取組を進めていくこととしている。管理者は、啓発手段としてではなく、相談を受け入れる体制を整え地域に開かれた事業所として根ざしていきたいとの思いでいる。更なる取組に期待したい。</p>
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>b</p> <p>これまでボランティアの受入れは実施していない。専門性においては難しく受け入れを見合わせている。バスハイクなど行事内容によっては受け入れも検討可能で、今後行事も計画していく予定にはある。 また、教育相談や療育相談の講師派遣、保育所訪問支援における就学支援など、学校教育への協力を進めていく予定である。</p>
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>a</p> <p>日頃から、また職員会議において、個々の利用者に対応した必要な社会資源を明確にし情報共有している。 法人の病院小児班、社会福祉法人フェリッサ（放課後等デイサービス・訪問支援）、当事業所の3施設で医療・福祉の中核となるグループを形成している他、毎月福岡市児童発達支援事業所の定例会議に出席し、行政や各モデル事業所等と連携を取り支援にあたっていることは、事業所の強みであり特筆すべき点といえる。</p>
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>b</p> <p>事業所は、主要道路沿いでなく、住宅街の奥に立地している。これは、保護者も安心感があり、また、地域住民との距離も近い環境にある。障がいのある未就学児の子どもを対象に相談を受け入れており、その中で地域福祉ニーズの把握に努めている。 また、管理者は地域から特別支援学校等への講師派遣の依頼を受け、活動している。 開設より4ヶ月と間もない状況であるため、更なる地域の福祉ニーズ等を把握するための取組に期待したい。</p>

27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>管理者は今年9月に開設以降、活動自体は減っているが、教育相談・療育相談を担当する県専門職として不登校児童の家庭訪問に週末ボランティアとして出向している。</p> <p>法人全体では、医療法人にて無料健康フェアや健康予防体操等を開催しているとともに、社会福祉法人がレスキュー事業に取り組むなど、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動に尽力していることは優れた点である。</p>
----	-----------	---------------------------------	---	--

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>職員は理念・基本方針を共有し、子どもを尊重し、一人ひとりを大切にす療育支援方針を基盤に個別療育に努めている。保護者に対しては、重要事項説明書、契約書に明記し、事業所内の子どもの権利擁護について等を掲示している。</p> <p>事業所の取組については、8項目にまとめ具現化に努めており、利用者を尊重した療育支援について理解を深め実践に繋げていることは事業所の特長である。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>母体医療法人でプライバシー保護や秘密保持について規定を定めている。事業所もそれに基づき遵守し、重要事項説明書、契約書で保護者の同意を得ている。</p> <p>子どものプライバシーを守り個別療育に対応し、個々の快適な環境となるように、開始にあたってまずは短時間、それから長時間に設定し慣らしていくなど配慮が見てとれる。</p> <p>法人に準じ利用者のプライバシー保護に配慮した管理体制を確立していることは優れている点といえる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>見学希望時はリーフレットを渡し説明しており、体験は受け入れていない。リーフレットでは、利用までの流れ【Step1】～【Step7】を、ホームページでは併せて動画を掲載しており、ルクミーのインストール方法も織り込むなど分かりやすく説明している。利用希望者に対して必要な情報を積極的に提供していることは事業所の特長といえる。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	<p>利用初回は保護者面談を行い、重要事項説明書・契約書を交わしている。医療リハビリでのアセスメントを参考に作成した独自のフェイスシートにて、個別支援計画を策定している。</p> <p>小児リハビリテーション専門職による支援の特性として、どこの部分が悪いかではなく、どこの部分を伸ばせるかに着目している。子どもの緊張が解け特性が表れる1ヶ月後にテスト診断を実施している。病院のライセンスによる診断を応用的に使用しており、保護者には診断結果・点数をつけるという見せ方ではなく、子どもの特性を把握するために、個別支援計画書にて実施した診断の種類を掲載しわかりやすく説明している。</p> <p>サービスの変更内容においても、今後、6ヶ月ごとに保護者の同意を得た上で、個別支援計画書の見直しを行っていくこととしている。</p> <p>医学的診断を組み合わせた支援内容を明確に説明しているとともに、運営や支援内容における変更時も適宜適切に対応していることは特筆すべき点といえる。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている	a	<p>開設よりこれまで、保護者の転勤で事業所を移行する際は個別支援計画書を渡している。また、療育支援により改善がみられたため利用終了した事例もある。</p> <p>児童発達支援センターが介入するケースや事業所間で引き継ぎ、情報共有を行うなど、継続性に配慮し対応していることは優れた点である。</p>

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a 保護者の声はルクミーを通して届いている。 開設4ヶ月の段階であるため、今後モニタリングで保護者の声を聞き取っていく他、“児童発達支援事業所における自己評価表”及び“保護者向け児童発達支援評価表”を集約し、次年度4月にホームページに掲載することとしている。 保護者の満足度においては、主となる内容は療育における子どもの変化であることと捉えている。その為、医療的エビデンスに基づいた集団療育、個別療育に努めていく体制にあることは高く評価できる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b 契約書と重要事項説明書に、苦情等を解決するための仕組みや申し出先である外部窓口として行政機関を複数記載している。事業所開設4ヶ月の段階あり、これまで苦情対応事例はない。ルクミーでも受け入れ可能であることも説明しており、苦情解決の仕組みを確立し、周知していることが確認できる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a 保護者からの相談は、電話やメール、ルクミーなどから常時対応している。必要時は相談内容をケース会議内で検討し、その内容を回答し書面でも渡している。 また、事業所内に相談室1室を設けており、意見を述べやすいスペースを確保していることは評価できる。
36	Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 保護者相談は主に療育内容にあり、開設当初から多数対応している。保護者にはネガティブな言葉を使わず、課題をありのまま伝え、共に成長を共有しながら改善に向けて取り組む姿勢を示している。「次は何に取り組むといいですか」と、毎週意欲的に来所する保護者もいる他、固執こだわりのある子どもには、安心できる情報を組み替えることで改善が見える事例など、医学的専門療育による実績を重ね、組織的かつ迅速に対応していることは特長である。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b リスクマネジメント責任者は管理者であり、法人に次いで事業所内に安全管理担当職員を定めている。事故発生時マニュアルに沿って保護者に報告するなどルール化しているが、これまで当該事例はない。ヒヤリハットも朝礼、終礼で指を挟みそうになったり、窓のストッパーが外れていたなど危険箇所についてあげている。階段落下防止のガードや危険な箇所に登らない、近づかないなど予防策も講じている。法人では、原因、対策、3ヶ月後の検証等項目を定めたヒヤリハット報告書も整備しているが、これまで報告事例が生じていない。 また、同じく法人と連結した不審者対策マニュアルを整備している。ただし、実際不審者においてはヒヤリとする場面も生じているため、事業所としてのマニュアルを再度検証し体制を構築していくことが望まれる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 事業所に安全管理（感染管理・環境整備）の担当者を配置し、法人の安全管理委員会に発熱やノロウイルス感染等発症時は報告し、感染拡大を阻止するための対策として指示を仰いでいる他、法人感染対策委員会から、子ども用の消毒液の配付があるなど、マニュアルに基づき安全確保の為に体制を整備している。また、必要時は母体法人の看護師の援護が可能であることは事業所の強みである。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b 法人委員会に次いで事業所内に安全管理（災害対策）担当職員を定めている。災害対策マニュアルは、非常災害対策計画、地震・風水害発生時の心得、避難経路、指定緊急避難場所（野方中央公園）等、職員誰でも対応できるよう明記している。母体法人が立地する病院への避難も有効で安全性も高く、また、法人で備蓄も整備している。 事業所は開設間もないため、自治会には事業開設の挨拶に出向いている段階で、地域の防災対策や地域住民との協力体制の構築はこれからである。今後、災害時における安全確保のための体制の構築が望まれる。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b 管理者が療育基本方針を作成し、業務全般についてフロー図にまとめて職員に周知徹底するための方策を講じている。また、法人で各種マニュアルを一式綴っており、管理者が事業所の支援内容に合わせて作成し、データとして管理し活用できるよう作業している。 現状では、データ共有の完成までには至っていないため、今後の取組に期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 医療法人委員会規定に沿って各種マニュアルは活用していくものであるため、事業所独自に整理し、洗い出し文書化していく予定である。 また、医療法人では文書量が多いため、共有ファイルにまとめ電子化を進める方向で検討している。更なる取組に期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a 個別支援計画策定の責任者は管理者である。医療リハビリでのアセスメントを参考に作成した独自のフェイスシートにて、日常生活の状況・認知・感覚・コミュニケーション・行動面での課題等を把握している。支援計画は、集団療育計画と個別療育計画の2部を策定している。特に個別療育計画は、言語聴覚士による医療的エビデンスに基づく評価バッテリーにて観察法によるアセスメント把握を実施している。 有資格者による専門的な評価に基づく個別支援計画の策定は、療育の質を保証するものとして事業所の優れた特長である。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	a 個別支援計画は長期目標1年短期目標3~6ヶ月で設定し、作成から5ヶ月目までに見直しを行うこととしている。移行支援、家族支援、本人支援という視点で見直し、保護者への説明同意を得て変更している。毎週火曜日午前中をケースカンファレンスとし、全職員で子ども一人ひとりの療育状況を検討し、支援計画の評価・見直しに繋げている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a 児童発達支援事業所用記録ソフト「カイポケ」を導入し、タブレット内にて記録管理することで、全職員が実施状況を把握し共有している。保護者にはルクミーを用いて療育内容や子どもの様子を伝えている。ルクミーでは、事業所からのお知らせ・写真付きの連絡帳・個別連絡を記載している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a 母体医療法人で文書管理規定を定めており、事業所としては文書保存期間を5年と取り決めている他、法人による個人情報保護規定に基づき遵守している。 また、重要事項説明書では個人情報の取扱いについて明記し、写真使用や実名公表等は書面で同意を得ている。 法人規定に準じ、利用者に関する記録の管理体制を確立していることは優れている点といえる。

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重			
項目		評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	職員は「子どもの気持ちが今どこにあるのか」を観察し、子どものやりたいことを基に個別支援を行っている。支援の基本として「子ども本人を変えるのではなく、まわりを変えることで子どもの能力を伸ばす」という考え方があることが聴取できる。また、自分ができることを自分でやることで達成感や自尊感情を高め、新たな学びへと向かうことができると考えて支援している。 子どもの学びの力を信じ、子どもを尊重した支援が確認できることは事業所の特長であるといえる。

A-1-(2) 権利擁護			
47	A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	<p>a</p> <p>事業所の相談室に“子どもの権利擁護について”を掲示している。SDGs子どもの権利条約より、4つの原則“生きる権利”“育つ権利”“守られる権利”“参加する権利”を、訪れた保護者に向けて事業所としての取組を表明している。</p> <p>その他掲示資料として、“こども・若者の性被害防止の為に緊急対策パッケージ”、“虐待対応マニュアル『年齢別通告手順』、『虐待・ネグレクトの発見者が通告する前にしてはいけないこと』”など、権利侵害の防止と早期発見するための取組について、職員の理解を図っていることは高く評価できる。</p>

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本			
48	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	<p>a</p> <p>療育開始時に日常生活やコミュニケーション、行動面の課題等を観察法に基づく評価バッテリーで把握し、個別支援を行っている。事業所では集団療育も取り入れ、生活場面での感情コントロールや社会性の発達を目標とした支援を行っている。また、行動面の背後にある高次脳機能障害の分析にも着目し、自律・自立支援につなげている。専門性を発揮した信頼のける支援が確認できる。</p>
49	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	<p>a</p> <p>個別療育の時間には言語聴覚士が子ども一人ひとりの特性に応じた支援を行っている。「部屋に入る」「部屋から出る」等の言葉の意味を動作に関連付けて概念化につなげている。子どもと一緒にストローで吹いて膨らませる教具を手作りし、遊びながら呼気の練習をしている。専門的なエビデンスをもとに子どもの好きなこと、楽しいことから遊びを創り出し、関わりの中でコミュニケーションスキルを高める優れた支援が行われている。</p>
50	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を行っている。	<p>a</p> <p>事業所が療育対象とする利用者は幼児である。そのため、障がい者施設での「意思を尊重する支援としての相談」という項目は当てはまらないものの、療育においては子ども本人の“楽しみ”“好きなこと”“やりたい”“やってみよう”を動機づけの基本としている。子どもの意思を尊重する支援体制が優れたものであることが確認できる。</p>
51	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	<p>a</p> <p>療育スケジュールは、始まりの会（みんなで体操・サーキット遊び）お茶トイレ休憩、毎月のプログラム、チャレンジワーク、自由遊びを基本としている。その中で個別療育を取り入れている。保育所等の送迎が可能で、遠方から利用している家庭もある。子ども一人ひとりに個別支援計画にもとづく工夫した日中活動と本人の意思を尊重した支援を行っていることは特長である。</p>
52	A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	<p>a</p> <p>事業所では、子ども一人ひとりに個別支援計画及び個別療育計画を作成している。職員は、各計画に沿って、本人の目標に向かい、集団療育と個別療育を組み合わせ支援している。個別療育では、フェイスシートや評価バッテリー、観察法によって確認できたその子の特性に合わせて言語聴覚士や作業療法士がプログラムを設定して実施している。子ども一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な支援は特長である。</p>
A-2-(2) 日常的な生活支援			
53	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	<p>a</p> <p>個別支援計画及び個別療育計画に基づき、生活スキル面では「やってやる」という直接支援ではなく「自分ができることをやってみよう」という間接支援を基本としている。顔写真のあるところに自分のカバンを置くなどの環境設定、見守りと声掛けによる子どもの自然な育ちを大切にしていることが確認できる。トイレを使うことが難しい子どもには、好きなキャラクターの絵を個室に貼ることで不安感をやわらげ、家庭でも排泄がスムーズになったという例がある。本人に合った日常的な生活支援におけるさまざまな工夫は高く評価できる。</p>

A-2-(3) 生活環境			
54	A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	<p>a</p> <p>療育室の床はクッションシート、壁の角にはクッション材を貼り、衝突や転倒の際の安全性を確保している。個室であるトイレに入ることが困難な子どものために好きなアンパンマンの絵を貼ったり、大きな音が苦手な子どものためにイヤーマフを準備したり、視覚過敏な子どもにはカーテンで採光量を調節したりするなど、個別の状態に応じた生活環境となるよう配慮している。</p> <p>子どもが一人になりたい時には室内にテントを組み立てて利用することができる。また相談室を静養室として利用することもできる。</p> <p>子どもが安心・安全に楽しく療育を受けることができるよう、細かく的確に配慮、工夫していることは優れた点である。</p>
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練			
55	A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	<p>a</p> <p>個別支援計画作成時にフェイスシートにて基本的な生活スキルや家族を含めた生活スケジュールを把握し、ルクミーを用いて睡眠時間等の確認を行っている。本事業所では訓練という概念ではなく、支援と捉えている。まず、子どもありき、子どもが楽しさから新たな生活スキルや学びを発見していく過程を専門的に支援していくという姿勢が見てとれる。</p>
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援			
56	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	<p>a</p> <p>子どもの健康状態は、ルクミーで把握することができる。急変時には法人医療機関で対応することができる。水分摂取が困難な子どもの事例では、無理やり摂取を促されることでますます嫌になることが考えられるため、まずコップを渡し、その子の好きな動画や音楽を流して楽しい気分で水分摂取するよう支援し、水分摂取ができると、できたことを褒めるといった一連の流れを組み、支援している。</p> <p>子どもの状態を的確に把握し、特性を踏まえた上で適切に対応している優れた事例が確認できる。</p>
57	A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	<p>a</p> <p>既にかかっているかかりつけ医の指示を基本としている。また、事業所スタッフは法人医療機関の小児チームから療育を立ち上げた専門家集団であるため、本事業所では服薬を含む医療ケアは実施していないものの、急変時その他必要な場合には即座に対抗できる体制を整えている。</p>
A-2-(6) 社会参加、学習支援			
58	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	<p>a</p> <p>子どもの中には、特定の事物へのこだわりがあり、この遊びでしか遊べないという特性をもつ子どもがいる。そこで、事業所では、療育の中で子どもの遊びの世界を広げていくと共に、家族に向けて情報を発信するようにしている。できるだけやったことのないことを、楽しいことを見つけられるような手立てや工夫、場の紹介をすると共に、家庭での発見を把握することを行っている。</p>
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援			
59	A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	<p>a</p> <p>集団に馴染めない子どもの発達には事業所だけの支援ではなく、保育園等との連携が必要になってくると考えている。そこで保育所等訪問支援を行い、園と協働して支援することで並行通園から単独通園へと移行していくことを療育の目標としている。園との契約が必要なことから、現在は送迎時の情報交換を実施し、今後は本格的な保育所等訪問支援に取り組んでいく構想を立てている。小学校就学に向けては、園で申し送り書を作成する時点で話合いの場に参加し、療育内容等を伝えている。</p>

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援			
60	A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a 事業所では、朝礼、終礼時に全職員で子どもの様子や療育状況を把握し、ルクミーを用いて家族へ情報等を伝えている。また、管理者は保護者と個別面談の機会を設けて家庭での様子を把握し、子育てに関するアドバイスをを行っている。緊急に対応しなくてはならない事案や保護者からの相談については迅速に個別対応をしている。今後ペアレントトレーニングの本格的に導入し実施することで、さらに連携・交流、家族支援が強固になることが期待でき、事業所の優れた点である。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援			
61	A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a 職員は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士という専門家集団であり、一人ひとりの素晴らしい力を発揮できるよう引き出すというエンパワメントの考えに基づいた療育を行っている。医療的エビデンスに基づいたアセスメントをもとに個別支援計画を策定し、全職員による共有化、見直しを重ねて目標達成へとつなげている。調査時点で開設後半年にも満たない事業所であったが、今後のさらなる進展と地域社会への働きかけが大いに期待できる優れた取組である。